

# 大熊町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

平成29年3月30日版

## 1. 輸送概要

本事業は、福島県双葉郡大熊町の仮置場に保管されている除染土壤等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

## 2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所  
輸送実施事業者：西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体  
(輸送実施業者については、年度内に変更の可能性あり)

## 3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡大熊町 南平4仮置場  
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

## 4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)  
輸送数量：概ね22,000m<sup>3</sup>程度

## 5. ルート図(裏面参照)

## 6. 輸送期間 平成29年4月1日(土)から概ね6カ月

※原則として、日曜日、お盆及びお彼岸期間は輸送を実施しません。  
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

## 7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

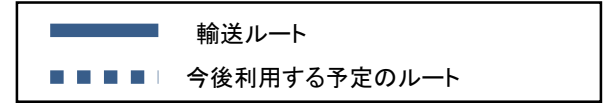
- ・作業時間：7:00～17:30(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送時間：8:00～17:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送車両：10tダンプトラック
- ・輸送台数・回数：輸送車両10台程度が1台が1日2～3回輸送

## 8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



## 5. ルート図



「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成  
なお、国道6号より東側のルートは、今後の作業の進捗状況等によって変更する可能性があります。